

# 東北地方太平洋沖地震への石油業界の対応状況

2011年3月22日  
石油連盟

## 1. 緊急対策本部の設置と石連対応

- 3/11 ・ 地震発生直後、石連内に緊急対策本部（本部長:天坊会長）を設置  
直ちに、製油所・油槽所等の被害状況等の情報収集を開始
- 3/12 ・ 石油各社に対して、被災地への石油製品の供給確保を要請  
・ 未明より、24 時間体制で、官邸から要請のあった個別需要先への  
燃料供給に対応開始
- 3/14 ・ 官邸要請の燃料供給に対応する 24 時間体制のオペレーションルーム  
を石連内に設置。官邸指示の下、緊急先等へ燃料供給を実施  
＜対応事例＞ ※3/22 現在、約 1,000 件の要請に対応中
  - 福島空港へ緊急ヘリコプター等向けジェット燃料油をピストン輸送
  - 原発の冷却装置および車両用の燃料をドラム缶で輸送
  - 原発周辺住民の避難用燃料（ガソリン・軽油）の輸送等
  - その他、病院、自治体、水道、通信などに対応
- 3/14 ・ 政府に対して、民間備蓄義務の引下げを要請  
（3 日分（126 万 KL）の引下げ）
  - ・ その後、政府に対し、タンクローリーの緊急車両扱い、仙台地区の  
油槽所の港湾復旧など被災地への燃料供給に必要な対応を要請
- 3/16 ・ 救援物資として被災地への灯油（ドラム缶 2,000 本）の無償供与の  
検討を開始
- 3/17 ・ 義援金 5,000 万円の拠出と灯油の無償供与を決定
- 3/18 ・ 政府要請（防衛省緊急調達）への灯油・軽油（ドラム缶 4,000 本）  
配送への対応（3/22 現在、3/21 までに約 720 本実行済み、  
3/27 までに合計約 3,600 本分を配送実施・計画中）
  - ・ 政府指定の緊急重点 SS（東北：207 ヶ所、関東：187 ヶ所）への  
優先燃料供給を開始
  - ・ 政府の要請を受け、医薬品の緊急輸送車両（ステッカー付）は給油  
制限の対象から除き対応を実施（緊急重点 SS のみ）
- 3/21 ・ 政府に対して、更なる民間備蓄義務の引下げを要請  
（22 日分（924 万 KL）の引下げ）

## 2. 製油所等の稼働状況

- 宮城・茨城・千葉等の6製油所が稼働停止したものの、17日以降、停止した3製油所で順次稼働を開始。一部製油所では処理能力の増強を実施

【原油処理量の推移】(注)地震発生後の数値は直近稼働率で試算

地震前	約400万BD
地震発生直後	約270万BD(全体の約30%が減少)
本日(3/22)	約350万BD(→震災前の約90%の水準まで回復)

- 岩手・宮城・福島等の被災地域を中心に油槽所が稼働停止  
新潟・秋田・山形など日本海側の油槽所から被災地域への出荷体制を強化  
22日 塩釜地区の2油槽所の出荷開始、復旧に向けた努力を継続中
- 西日本等から東北地方へガソリン等の転送を実施
- 日本全国で、ガソリン・灯油・軽油は1ヶ月分の在庫がある状況  
原油在庫は潤沢、稼働中の製油所もフル生産しており、マクロで見れば需要に対する供給量は確保できている

## 3. 石油各社の対応状況

- 稼働中の製油所での生産体制の強化(精製能力増強、稼働率アップ)
- ガソリン等の緊急輸入、製品輸出のキャンセル(国内供給に振り向け)
- 被災地域を中心に全社協力体制を実施  
(→出荷可能な油槽所・タンクローリーなどの効率的活用による供給能力拡大) 【例】塩釜油槽所の石油元売各社による共同利用化
- 約300台を目途にタンクローリーを西日本等から東北地域に順次増加派遣

以上

3月21日 塩釜油槽所に震災後内航タンカー初入港



3月17日 震災後初のタンクローリー出荷



3月20日 被災地に向けドラム缶灯油出荷(千葉)

